

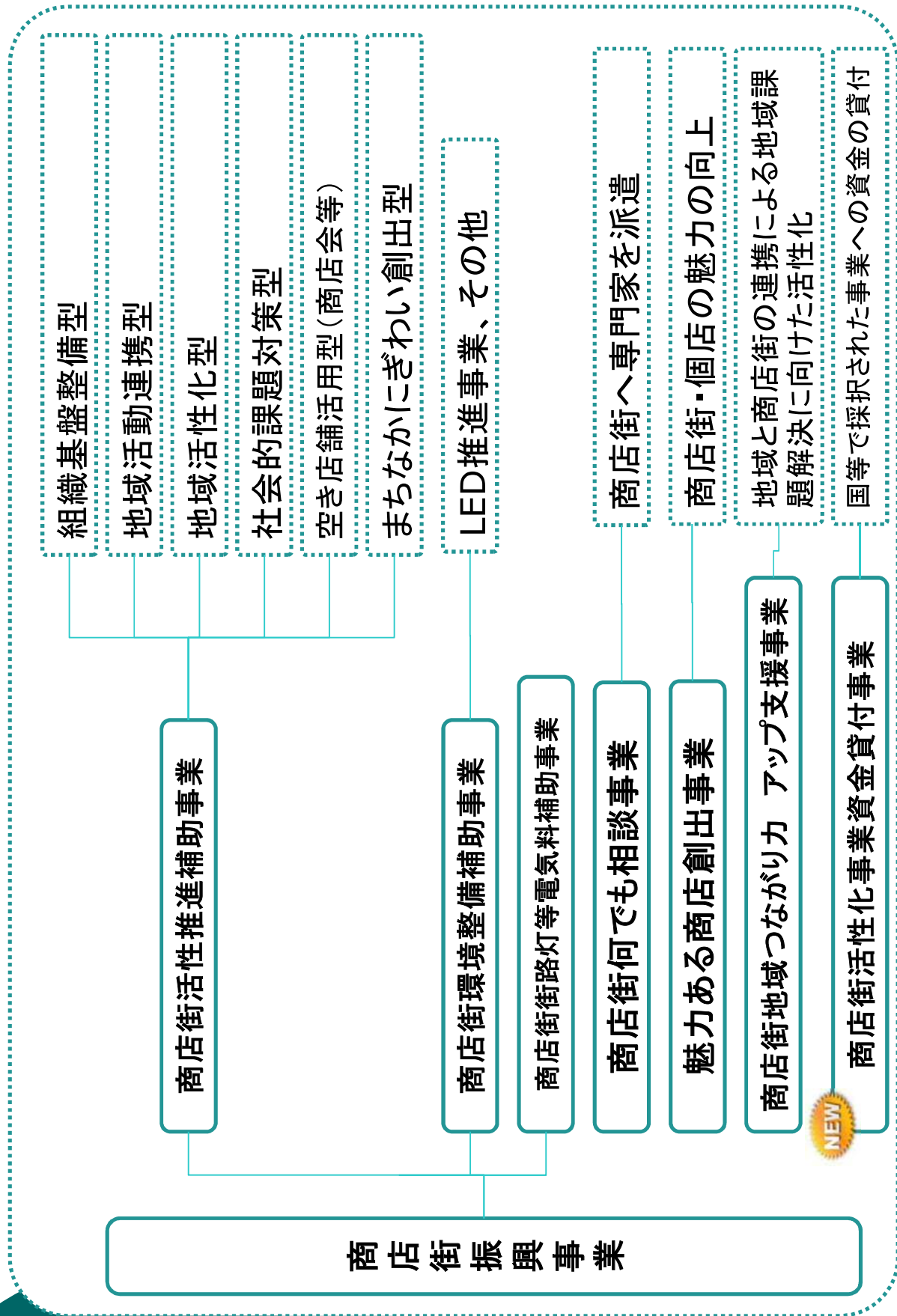
平成25年度第2回さいたま市商業等振興審議会

日時：平成26年3月24日（月）午後2時00分から
場所：さいたま市役所 別館2階 第4委員会室

次 第

- 1 委員及び事務局紹介
- 2 委員長・副委員長選出
- 3 委員長・副委員長あいさつ
- 4 開会
- 5 審議事項
 - (1) 平成26年度さいたま市の商業振興施策について
 - ・新規事業「商店街活性化事業資金貸付事業」について
 - (2) しあわせ倍増プラン「新たな空き店舗活用の方策」について
- 6 閉 会

平成26年度さいたま市の商業振興施策について



商店街活性化事業資金貸付事業

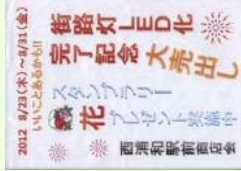
商店会等

- ・ 単独商店会 等
- ・ 複数商店会 等



研修会の開催

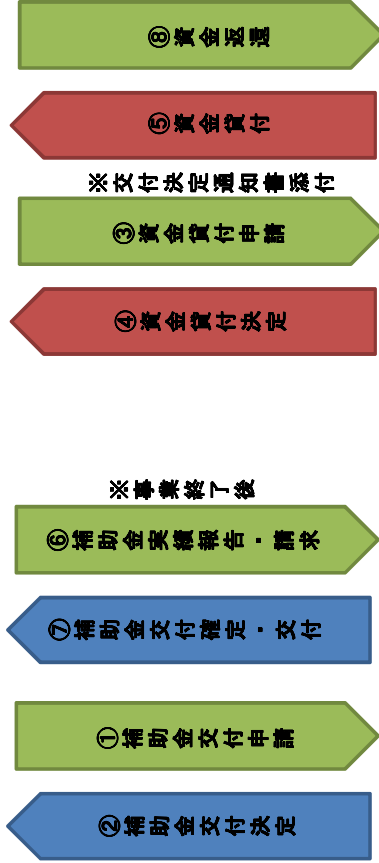
スタンプラリーの開催



イベントの開催



商店街マップの作成



全国商店街振興組合連合会

- ・ 地域商店街活性化事業

さいたま市

- ・ 商店街活性化事業資金貸付事業

【商店街活性化事業資金貸付事業概要】

1. 事業の目的

商店会等の団体が全国商店街振興組合連合会の補助採択を受け、恒常的な集客力の向上や販売力の向上が見込まれるイベント等の事業を実施するに当たり、事業を円滑に実施するための必要な資金を貸し付ける。

2. 事業の内容

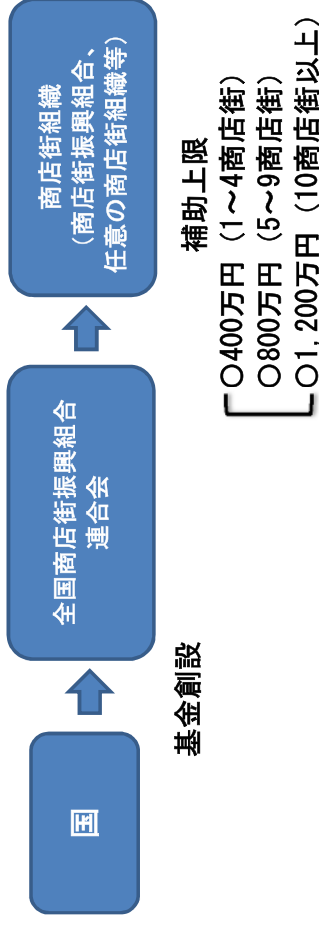
- (1) 貸付対象 商店会等（単独の商店街または複数の商店街）
 - (2) 貸付事業 商店会等の団体が、地域商店街活性化事業の交付決定を受け、実施する事業
 - (3) 貸付額 地域商店街活性化事業の採択を受け、交付決定された額
 - (4) 貸付条件 無利息
3. 平成26年度予算 30,000千円

<参考>

【国事業：地域商店街活性化事業概要】

1. 事業の概要・目的

- 平成26年4月の消費税率引き上げに対応して、商店街における需要喚起を図るとともに、その後も中長期的に商店街が活性化するように、商店街の向上的な集客力及び販売力を高めるための体質強化を図る必要がある。
 - そのため、商店街組織が地域コミュニティの担い手として行うイベント事業や、イベントの効果を持続させるための商店街の体質強化に資する事業を支援する。
 - さらに、短期的に消費喚起を図る観点から、地域産品等の消費につながる事業への支援を拡充するとともに、複数の商店街が共同で事業を実施する場合、個々に実施するよりも大きな効果が得られることが見込まれることから、複数の商店街が共同で事業を実施する場合には、補助上限を引き上げる。
2. 平成25年度補正予算 53億円
3. スキーム



新たな空き店舗活用の方策

資料3

1. しあわせ倍増プラン 2013

平成 25 年度から平成 28 年度までの 4 年間にさいたま市が特に力を入れて取り組むべき施策。市政運営の最優先事項として位置づけ、市民一人ひとりが更なる「しあわせを実感できる都市」を目指し、その達成に向けて全庁を挙げて取り組むプラン。

2. 空き店舗活用事業の現状

商店会等が空き店舗を活用して行う事業に対する支援制度がありますが、実施に当たっての商店会の負担が大きく、取り組める商店会に限られており、新たな空き店舗活用方策が必要となっています。

【これまでの空き店舗活用実績(新規)】

年度	件数
平成 21 年度	0 件
平成 22 年度	1 件
平成 23 年度	1 件
平成 24 年度	0 件
平成 25 年度	1 件

3. さいたま市公共施設マネジメント計画

施設総量の縮減や複合化・共用化、長寿命化など全市的、総合的な視点から公共施設の効果的・効率的な管理運営を推進するための方針。

4. 新たな空き店舗活用方策

新たな公共施設を整備するのではなく、商店街の空き店舗を活用して、商店街の活性化を図るとともに、地域コミュニティの向上を図る。

○ 今後の取組内容(工程表)

年度	取組内容
平成 26 年度	① 空き店舗の情報収集、立地条件等の精査 ② バンフレットやホームページ等による制度の広報
平成 27 年度	① 制度の広報活動 ② 計画の認定 ③ 空き店舗を活用した事業の開始、サポート
平成 28 年度	① 制度の広報活動 ② 計画の認定 ③ 空き店舗を活用した事業の開始、サポート

○ 新たな空き店舗活用の方策のキーポイント

① ターゲット(支援対象)

② 空き店舗情報の収集